

第 69 期

事業報告

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

 まごころの奉仕
福島県南酒販株式会社

事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、その一方で、感染予防対策と社会経済活動の両立をめざした社会活動に向けた動きを模索する一年でした。また、昨年春先のロシアによるウクライナ侵攻は、国際的なエネルギー・原材料価格の上昇に拍車をかけ、日常生活に直結するエネルギーや食料品などの価格上昇が近年にない規模で続き、個人消費はもとより企業活動にも大きな影響を及ぼしました。酒類市場においては、業務用需要を中心に、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受けてきましたが、行動規制の緩和が進み、昨年秋以降は、「全国旅行支援」や「Go To Eat」などの需要喚起策が再開されたほか、海外からの入国制限も撤廃され、人の流れや消費活動が活性化し、酒類需要にも復調が見られます。

コロナの感染状況に大きく振り回された一年ではありましたが、当社の売上についても、年度後半から回復の兆しが見えてきました。また、昨年10月をピークとする酒類・食品類等の値上げラッシュにあたって、当社はコスト財務の最適化を図るとともに、「コストオン」の原則に則り、多くのお得意先のご理解を得て、当社として適正な利益を得ることが出来るような価格設定を行う活動を行い売上総利益の確保に取り組んできました。

一方、令和3年2月13日午後11時7分及び令和4年3月16日午後11時36分に発生した2つの福島県沖地震により大きく被災した本社社屋については、その後の調査により修復は困難であり、西側の壁面は倒壊の危険があることが判明しました。このため、貸事務所を探すなど行いましたが、適切な物件が見つからず、社員の安全と健康を確保するため、早急な対応が必要と考え、10月より本社社屋の向かい側に新たな社屋の建築に着手しました（本年4月末竣工）。

このような状況の中、令和4年度の当社は、売上高は16,387百万円（前年対比1,454百万円増）、営業損失は145百万円（前年対比149百万円の改善）、経常損失は142百万円（前年対比144百万円の改善）となりました。残念ながら、売上高についてコロナ前の水準には及ばず、利益面では、改善はあったものの赤字決算となりました。

<品種別売上状況>

当社の品種別売上状況は次の通りです。

品 種 区 別	売 上 金 額	構 成 比
和 酒	3,534,267 千円	21.7 %
ビ ー ル	4,997,321 千円	30.6 %
発 泡 酒	563,575 千円	3.5 %
新 ジ ャ ン ル	1,453,309 千円	8.9 %
洋 酒	3,105,065 千円	19.0 %
食 品 そ の 他	2,668,231 千円	16.3 %
小 計	16,321,768 千円	100.0 %
不 動 産 収 入	65,473 千円	
合 計	16,387,241 千円	

(2) 設備投資の状況

当期中において実施しました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

設備の内容	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要資金 (千円)	着 工	完 成
本社社屋 の建設	320,980	216,040	104,940	令和4年 10月	令和5年 4月
合 計	320,980	216,040	104,940		

(3) 資金調達の状況

本社社屋の建設を目的とした設備投資に充当するため、市中金融機関より100,000千円、政策金融機関より100,000千円、合計200,000千円の資金調達（借入）を行いました。

(4) 対処すべき課題

長らく続いたコロナ禍の影響による厳しい状況から、ようやく改善に向けた動きが見えてきましたが、当社の置かれた環境は、「少子高齢化」「人口減」や「若者のお酒離れ」「嗜好の多様化」などの言葉が示すように、引き続き厳しいものです。また、昨年度からの値上げの動きはあらゆるジャンルに広がっており、節約志向も続いています。

また、イベントとして10月には酒税が改正され、同時にインボイス制度がスタートします。加えて令和6年4月1日から「自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制」が適用され、我々が今まで維持してきた物流サービスについて抜本的に見直すことが必要となる可能性があり、早い段階でメーカー様やお客様と情報を共有し、対応しなければなりません。

これらの課題に対処し、将来にわたって当社が事業を継続し、地域社会に貢献していくため収益力の抜本的な改善が急務と考え、「3か年経営改善計画」を策定しました。本年度を初年度とする3か年を「集中再生期間」と位置づけ、当社の全役職員が一枚岩となって、「暮らしに+α」の理念の下に、短期的には「①営業手法の進化と新たな収益源の確保」「②自己変革に向けたガバナンスの強化」「③組織・業務・財務の抜本的見直し」を、中期的には「④物流機能の強化」「⑤組織力と現場力の向上（風土改革）」に取り組み、事業面及び財務面の見直し・再構築を図っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第66期 '(31.4-23)	第67期 '(24-33)	第68期 '(34-43)	第69期 '(当期)
売 上 高(千円)	20,072,109	15,383,596	14,933,612	16,387,241
経 常 利 益(千円)	△104,023	△263,188	△286,467	△142,471
当 期 純 利 益(千円)	△104,351	△442,804	△286,917	△153,595
1株当り当期純利益(円)	△362	△1,537	△996	△533
総 資 産(千円)	6,857,146	6,358,161	6,503,366	7,052,102
純 資 産(千円)	3,157,138	2,762,284	2,449,074	2,284,137
1株当り純資産(円)	10,962	9,591	8,504	7,931

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
(株)県南サービス	3,000千円	100%	駐車場経営並びに保険代理業等
井 上 (株)	10,000千円	100%	酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売

(7) 主要な事業内容

- ① 酒類、食品等の販売
- ② 駐車場の経営及び管理
- ③ 損害保険代理業
- ④ 運送並びに倉庫業
- ⑤ 土地建物の売買並びに管理業
- ⑥ 生命保険の募集に関する業務
- ⑦ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な営業所（令和5年3月31日現在）

本 社 郡山市字菜根屋敷20番地1
広域流通部（須賀川市）
郡山支店（須賀川市） 郡山物流センター（須賀川市）
福島支店（福島市） 福島物流センター（福島市）
いわき支店（いわき市） いわき物流センター（いわき市）
会津支店（会津若松市） 会津物流センター（会津若松市）

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前年同期比	平均年齢	平均勤続年数
男 子	67名	-5名	48.0歳	25.2年
女 子	27名	1名	37.1歳	15.4年
計	94名	-4名	44.9歳	22.4年

（注）出向社員含む

(10) 主要な借入先

借 入 先	当期借入金残高
東邦銀行 菜根支店	1,042,026千円
秋田銀行 郡山支店	720,000千円
福島銀行 郡山営業部	99,912千円
商工中金 福島支店	136,400千円
日本政策金融公庫	100,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 288,000株
- (2) 株主数 1,598名（前期末比25名減）
- (3) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
笹の川酒造(株)	20,931株	7.3%
最上恒夫	13,936株	4.8%
吉成優	11,713株	4.1%
山口哲行	10,557株	3.7%
アサヒビール(株)	7,500株	2.6%
今泉浩之	6,468株	2.2%
宝酒造(株)	5,500株	1.9%
鯨岡康雄	3,627株	1.3%
安部浩昭	3,552株	1.2%

佐藤 アイ子	3,321株	1.2%
松本 健男	3,307株	1.1%
内山 俊秀	3,264株	1.1%
猪狩 正江	2,504株	0.9%
国分グループ本社株	2,500株	0.9%

(4) その他株式に関する重要な事項
特にありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

当社は新株予約権等を発行していません。

4. 会社役員に関する事項（令和5年3月31日）

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当
※山口 哲行	取締役社長	
※今泉 浩之	取締役専務取締役	ウイスキー事業部長
安田 輝則	取締役常務取締役	経営企画部長兼 営業支援部長
安部 浩昭	取締役常務取締役	総務部長
佐藤 洋一	取締役	井上(株) 代表取締役社長
志賀 雄二	常勤監査役	
鳥海 伸彦	監査役	

(注) 1. ※印は、代表取締役です。

2. 監査役鳥海伸彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 重要な兼職の状況

- 山口哲行氏は笹の川酒造株式会社の取締役であります。
- 安田輝則氏は子会社井上株式会社の取締役であります。
- 安部浩昭氏は子会社株式会社県南サービス及び子会社井上株式会社の取締役であります。
- 佐藤洋一氏は子会社井上株式会社の代表取締役であります。
- 鳥海伸彦氏は笹の川酒造株式会社及び子会社井上株式会社の監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人員数	報酬等の額	摘 要
取締役	5名	49,455千円	取締役の報酬等の額は、第54期定時株主総会決議による年額62,400千円以内
監査役	2名	9,296千円	監査役の報酬等の額は、第54期定時株主総会決議による年額9,600千円以内
計	7名	58,781千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には該当者の役員退職慰労引当金繰入額2,064千円を含んでおります。
監査役の報酬等の額には該当者の役員退職慰労引当金繰入額296千円を含んでおります。
2. 取締役の報酬額等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 執行役員 の 状 況

氏 名	地 位	担 当
三 瓶 徳 道	執行役員	会津支店長
折 笠 文 哉	執行役員	物流統括部長
佐 藤 克 彦	執行役員	総合戦略室長
破 入 克 也	執行役員	営業統括部長
湯 浅 孝 一 郎	執行役員	郡山支店長

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役会は、取締役の業務執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
 - ② 取締役の職務執行状況を、監査役は監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存及び管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
 - ② 重大な危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制

- を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会会則、稟議規定などを整備し、取締役会、代表取締役、部門長の権限を明確化することで、効率的な業務執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ② 取締役決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に常務会などにおいて十分な審議を行う。
 - ③ 中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度、部門事業評価制度などの経営管理システムを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンスに係る教育を階層別または職種別を実施する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社においては、当会社の基準に則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保する体制を整備する。
 - ② 各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- 取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。
- ① 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実。
 - ② 会社に著しい損害を与える恐れのある事実。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
 - ② 常務会、執行役員会議等、重要な会議体には、監査役は出席する。
 - ③ 常務会、その他監査役が指定する会議の議事録及び稟議書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
 - ④ 監査役が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

以上

〔決議事項に関する添付書類〕

第1号議案 ①第69期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）貸借対照表・損益計算書および株主資本等変動計算書、個別注記表承認の件

貸借対照表

（令和5年3月31日現在）

（単位 千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,321,167	流動負債	4,291,360
現金及び預金	189,127	買掛金	2,166,355
受取手形	39,789	短期借入金 <small>（1年以内返済長期借入金含む）</small>	1,841,403
売掛金	1,638,894	未払金等	131,384
商品	466,136	未払法人税等	943
未収金	229,131	預り金	87,926
未収還付法人税等	1,019	賞与引当金	16,064
預け金	1,735,524	前受収益	66
その他	23,628	リース債務	47,217
貸倒引当金	△ 2,085		
固定資産	2,730,935	固定負債	476,604
有形固定資産	2,229,486	長期借入金	256,935
建物	217,182	退職給付引当金等	112,617
構築物	10,347	リース債務	74,554
車両及び什器備品	3,293	繰延税金負債	32,497
土地	1,690,966		
リース資産	91,657	負債合計	4,767,964
建設仮勘定	216,040	純資産の部	
無形固定資産	43,047	株主資本	2,219,859
ソフトウェア	922	資本金	100,000
借地権等	23,443	資本剰余金	89,654
電話加入権	112	資本準備金	89,654
リース資産	18,569	利益剰余金	2,030,204
投資その他の資産	458,400	利益準備金	36,250
投資有価証券	339,511	その他利益剰余金	1,993,954
関係会社株式	51,723	別途積立金	2,141,200
会員権	11,000	繰越利益剰余金	△ 147,245
長期貸付金	10,918	評価・換算差額等	64,278
長期前払費用	43,155	その他有価証券評価差額金	64,278
その他	13,300		
貸倒引当金	△ 11,208	純資産合計	2,284,137
資産合計	7,052,102	負債・純資産合計	7,052,102

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 令和4年4月 1 日)
(至 令和5年3月3 1 日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		
売上高	16,321,767	
不動産収入	65,473	16,387,241
売上原価		15,386,731
売上総利益		1,000,509
販売費及び一般管理費		1,145,681
営業損失		145,171
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,948	
助成金	2,780	
利子補給	1,942	
未払配当金除斥益	1,358	
その他の営業外収益	1,019	30,048
営業外費用		
支払利息	20,213	
投資有価証券評価損	2,046	
ハワイアンズ自販機損失	2,834	
その他の営業外費用	2,255	27,348
経常損失		142,471
特別利益		0
特別損失		
退職給付過去勤務債務等償却額	9,171	
令和4年福島県沖地震関連経費	1,000	
その他の特別損失	10	10,181
税引前当期純損失		152,652
法人税、住民税及び事業税	943	
法人税等調整額	-	
当期純損失		153,595

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	資 本 剰余金 合 計	利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
		資 本 準 備 金		利 益 準 備 金	その他利益剰余金		
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	89,654	89,654	36,250	2,441,200	△ 285,009	2,192,440
当期変動額							
別途積立金の取崩			0		△ 300,000	300,000	0
剰余金の配当			0			△ 8,640	△ 8,640
当期純利益			0			△ 153,595	△ 153,595
減 資			0				
株主資本以外の 項目の当期変動額			0				
当期変動額合計	0	0	0	0	△ 300,000	137,764	△ 162,235
当期末残高	100,000	89,654	89,654	36,250	2,141,200	△ 147,245	2,030,204

	株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,382,095	66,979	2,449,074
当期変動額			
別途積立金の取崩	0		0
剰余金の配当	△ 8,640		△ 8,640
当期純利益	△ 153,595		△ 153,595
減 資			
株主資本以外の 項目の当期変動額		△ 2,700	△ 2,700
当期変動額合計	△ 162,235	△ 2,700	△ 164,936
当期末残高	2,219,859	64,278	2,284,137

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 当該事業年度の末日における発行済株式総数
当該事業年度の末日における発行済株式の数は、288,000株であります。
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数
当該事業年度の末日における自己株式はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和4年6月24日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,640千円
一株当たりの配当額	30円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月27日

個 別 注 記 表

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式：移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品：移動平均法に基づく原価法
- ② 貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産： 土地以外の有形固定資産については、定率法により減価償却を実施しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年度以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法により減価償却を実施しております。
- ② 無形固定資産： 自社利用のソフトウェアの償却方法については、社内における利用可能期間による定額法によって実施しております。
- ③ リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

イ. 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により案分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしております。

ロ、役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益

① 当社の主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社における主要な事業は、卸売による酒類等の販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を顧客に引き渡す時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、充足されると判断しております。

② ①に規定する義務に係る収益を認識する通常の時点

当社における「収益を認識する通常の時点」は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、出荷時点で行っております。このため、「収益認識に関する会計基準」第80-2項(2)の「企業が当該履行義務を充足する通常の時点」と「収益を認識する通常の時点」は、厳密には異なっております。しかしながら、その時点の差異は、国内における出荷及び配送に要する日数に照らして、取引慣行ごとに合理的と考えられる日数であり、とくに当社においては配送エリアが限られているため、ごく稀な例外的事例を除き、1日の時間差の範囲内であるため、実務上、同時と同視し得るものと考えております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

③ ①、②に掲げるもののほか、当社が重要な会計方針に含めれると判断したもの

特にありません。

費用

一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づき、発生主義及び費用収益対応の原則等に準拠して費用を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年5月18日

福島県南酒販株式会社

常勤監査役 志賀雄二 ㊟

監査役 鳥海伸彦 ㊟

役員（令和5年6月23日現在）

代表取締役社長	山口 哲 行	
代表取締役	今 泉 浩 之	ウイスキー事業部長
専務取締役	安 田 輝 則	管理部長
常務取締役	安 部 浩 昭	総務部長
常務取締役	破 入 克 也	営業部長
取締役	志 賀 雄 二	
常勤監査役	鳥 海 伸 彦	
監査役		
執行役員	三 瓶 徳 道	営業部副部長兼物流課長
執行役員	佐 藤 克 彦	総合戦略室長
執行役員	湯 浅 孝一郎	郡山支店長兼福島支店長
執行役員	星 文 隆	広域流通部長

株 式 メ モ

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日
株主名義書換停止期間	毎年4月1日から定時株主総会の終了の日まで
株式事務取扱場所	郡山市菜根5丁目21番10号 福島県南酒販株式会社 〒963-8862 TEL024-932-3250 なお当社各支店でお取り次ぎいたします。

本社・支店・物流センター所在地

営業所名	〒	住 所	電 話
本 社	963-8862	郡山市菜根5丁目21番10号	024(932)3250
広域流通部	963-8862	郡山市菜根5丁目21番10号	024(932)3226
郡山支店	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(75)5127
郡山物流センター	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11 (郡山支店内)	0248(75)5128
福島支店	960-2154	福島市佐倉下字金沢3-5	024(594)2720
福島物流センター	960-2154	福島市佐倉下字金沢3-5 (福島支店内)	024(573)2743
いわき支店	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢1-61	0246(36)2131
いわき物流センター	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢1-61 (いわき支店内)	0246(36)2132
会津支店	965-0059	会津若松市インター西27	0242(25)1611
会津物流センター	965-0059	会津若松市インター西27 (会津支店内)	0242(85)6825